彦根市の給与・定員管理等について

1 総括

(1)人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実 質 収 支	人 件 費	人 件 費 率	(参考)
	(令和5年1月1日)	А		В	B/A	令和3年度の人件費率
4年度	人	千円	千円	千円	%	%
	111,648	52,658,201	2,351,087	8,358,466	15.9	15.7

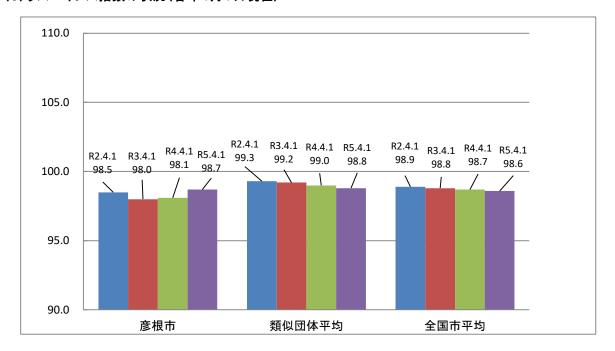
(2)職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数	給	与		費	一人当たり	
	А	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
4年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	
	894	3,035,088	928,393	1,228,141	5,191,622	5,807	

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円 5,989

- (注)1 職員手当には退職手当を含んでいません。
 - 2 職員数については、令和4年4月1日現在の人数です。
 - また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務)および会計年度任用職員)を含んでいません。
 - 3 給与費については、再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。職員数には当該職員を含んでいません。

(3)ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数 (構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100 として計算した指数です。
 - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
 - ※ 令和5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由および改善の見込み

(4)給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引き下げおよび地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている

①給料表の見直し

(実施) 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施時期、経過措置の有無等具体的な内容)

(給料表の改定実施時期)

平成27年4月1日

(内容)

一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.8%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表(医療職(一)を除く)については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準6%に対し、彦根市においても6%を支給。

(実施時期) 平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を引上げることとし、平成27年4月1日時点は

4%、給与改定後は平成27年4月に遡及し5%、平成28年4月1日から6%を支給。

(参考)

	平成26年 度の支給	平成27 支給	平成28年 度以降の	
	割合	4月1日時点	支給割合	
国基準による支給割合	3%	4%	5%	6%
彦根市の支給割合	3%	4%	5%	6%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当および単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(5)特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和5年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額		
				(国ベース)		
彦根市	40.7 歳	304,332 円	398,045 円	356,724 円		
滋賀県	41.7 歳	315,672 円	415,368 円	359,883 円		
国	42.4 歳	322,487 円	_	404,015 円		
類似団体	42.4 歳	317,992 円	397,290 円	353,521 円		

②技能労務職

会は能力が機											
		_	公 務 員								
区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額						
	十均平断		十均和科月创	(A)	(国比較ベース)						
彦根市	59.1 歳	19 人	336,574 円	396,896 円	366,831 円						
う ち 清 掃 員	57.1 歳	12 人	338,342 円	418,280 円	372,768 円						
うち 学 校 給 食 員	59.6 歳	5 人	334,820 円	363,166 円	358,946 円						
うち用務員	60.7 歳	2 人	330,350 円	352,171 円	350,171 円						
うちその他の職員			1		_						
滋賀県	53.4 歳	87 人	303,342 円	346,877 円	329,990 円						
国	51.2 歳	1,941 人	286,942 円		329,178 円						
類似団体	53.6 歳	39 人	311,898 円	346,859 円	326,774 円						

	区分				民	間			参考							
				対応する民間	平均年齢		平均給与月	額	A/B	年収ベース(試算値)の比較				交		
				の類似職種			(B)		A/ B	公務員(C)		民間(D))	C/D		
		彦根	市			Ī	ı		-		Ī	Ī		-		-
	う 1	5	清	掃	員	廃棄物処理業(男女)	47.3	歳	310,800	円	1.35	6,626,660	円	4,321,100	円	1.53
	うち	学	校;	給 食	員	飲食物調理従事者	44.4	歳	275,400	円	1.32	5,941,492	田	3,644,700	円	1.63
	うっ	5	用	務	員	他に分類されない連接・清掃・包装等従事者	49.1	歳	241,700	円	1.46	5,819,352	円	3,253,900	円	1.79
	うち	そ σ.	他	の職	員	_	l		-		1	ı		-		-
		滋賀	県			_	_		-		-	-		-		-
	国		_			_		-	-		-		-			
	ż	類似	団体			_	_		_		Ī	-		-		-

[※]民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(令和2年~令和4年の3ヵ年平均)

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額		
彦根市 (幼児教育職)	36.1 歳	279,306 円	336,263 円		
滋賀県	39.4 歳	347,268 円	402,703 円		
類似団体	41.2 歳	308,604 円	350,830 円		

(注) 1「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

2「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2)職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

区	分	彦根市		滋賀県		玉		
一般行政職	大 学 卒	185,200	円	205,264	円	185,200	円	
	高 校 卒	154,600	円	173,318	円	154,600	円	
技能労務職	高 校 卒	150,100	円	166,320	円	_		
	中学卒	150,100	円	153,339	円	ı		
幼児教育職	大 学 卒	1		229,299	円	1		
	短 大 卒	179,700	円	_		_		

(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和5年4月1日現在)

		Y/J'J	丁ルルカーペ							
区	分		経験年数10)年	経験年数20	年	経験年数25年	Ŧ	経験年数30	年
一般行政職	大 学	卒	264,560	円	364,243	円	393,400	円	398,688	円
	高校	卒	_	円	_	円	*	円	373,833	円
技能労務職	高 校	卒	1	円	ı	円	_	円	*	円
	中学	卒	1	円	ı	円	_	円	ı	円
幼児教育職	大 学	卒	270,800	円	1	円	_	円	*	円
	短 大	卒	*	円	*	円	*	円	_	円

※職員数が2人以下の区分については※表示

[※]技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

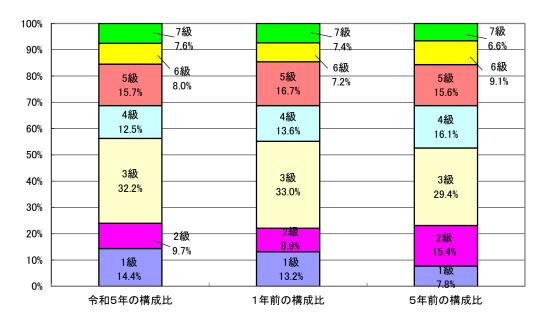
[※]年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算額です。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1)一般行政職の級別職員数および給料表の状況(令和5年4月1日現在)

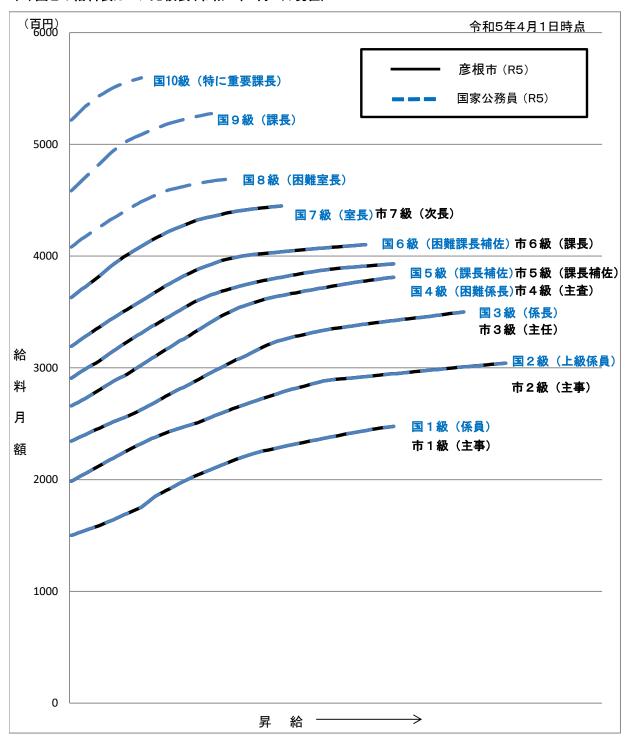
区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1	級	主事、技師	人	%	円	円
'	极	工事、汉帥	76	14.4	150,100	247,600
2	級	相当高度の知識または経験	人	%	円	円
	1192	を必要とする主事、技師	51	9.7	198,500	304,200
3	級	主任、副主査	人	%	円	円
3	O IIIX	工任、町工且	170	32.2	234,400	350,000
4	級	主査、係長	人	%	円	円
	1192	工业、际区	66	12.5	266,000	381,000
5	級	課長補佐	人	%	円	円
L	1192	环及闸位	83	15.7	290,700	393,000
6	級	課長	人	%	円	円
	ИХ	承 区	42	8.0	319,200	410,200
7	7 級	次長、部長	人	%	円	円
		文以、即 攻	40	7.6	362,900	444,900

- (注)1 彦根市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注)平成18年度から9級制を7級制に変更しています。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ 統合)

(2)国との給料表カーブ比較表(令和5年4月1日現在)



(3)昇給への人事評価の活用状況(彦根市)

	令和5年4月2日から令和6年4月1日 までにおける運用	管理	職員	一般職員		
1	人事評価を活用している	()	(Э	
		昇給可能 な区分	昇給実績が ある区分	昇給可能 な区分	昇給実績が ある区分	
	上位、標準、下位の区分	0		0		
	上位、標準の区分					
	標準、下位の区分		0		0	
	標準の区分のみ(一律)					
	人事評価を活用していない					
	活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1)期末手当・勤勉手当

彦	市	滋	賀	県		国		
1人当たり平均支給額	(令和4年度)	1人当たり平	均支給額	(令和4年	度)			
1,485	千円		1,606		千円	_		
(令和4年度支給割合)	(令和4年度	支給割合)			(令和4年度支給割合))	
期末手当	勤勉手当	期末手当	当	勤勉手	当	期末手当	勤勉手当	
2.40 月分	2.00 月分	2.40	月分	2.00	月分	2.40 月分	2.00 月分	
(1.35)月分	(0.90)月分	(1.35)月分	(0.95)月分	(1.35)月分	(0.95)月分	
(加算措置の状況)		(加算措置の)状況)			(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の	級等による加算措	置 職制上の段階	職制上の段階、職務の級等による加算措置			置 職制上の段階、職務の級等による加算措置		
·役職加算 5~20%		•役職加算	5 ~ 20%			- 役職加算 5~20%		
		•管理職加算	I 15∼259	%		•管理職加算 10~25%		

⁽注)()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への人事評価の活用状況(彦根市)

	令和5年度中における運用	管理	職員	一般職員		
イ	人事評価を活用している	()	0		
		支給可能 な成績率	支給実績が ある成績率	支給可能 な成績率	支給実績が ある成績率	
	上位、標準、下位の成績率	0	0	0	0	
	上位、標準の成績率					
	標準、下位の成績率					
	標準の成績率のみ(一律)					
	人事評価を活用していない					
	活用予定時期					

(2)退職手当(令和5年4月1日現在)

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		• • •							
彦	根		Ī	市		玉			
(支給率)	自己都·	合	応募認:	定∙定年	(支給率)	自己都	合	応募認!	定·定年
勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分	勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分
勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分	勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分
勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分	勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分
最高限度	47.709	月分	47.709	月分	最高限度	47.709	月分	47.709	月分
その他の加算措置	定年前	早期退	職特例措置	2 ~ 45%	その他の加算措置	定年前	早期退	退職特例措置	1
1人当たり平均支給額	1,860	千円	16,533	千円		(2~45	%加算)	

⁽注)退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3)地域手当

(令和5年4月1日現在)

支給実績	(令和4年度決算)		187,285	千円	}		
支給職員1人当たり平	支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)							
支給対象地域	支給率	支給対象職	員数	国の制度(支給	率)		
市内全域	6 %	8	394 人		6	%		

(4)特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

4)特殊勤務手当(令和	05年4月1日現在)						
支給実績(令和4年度決	算)					16,655	千円
支給職員1人当たり平均	支給年額(令和4年度決算	.)				100,939	円
職員全体に占める手当ま	を給職員の割合(令和4年度	隻)				18.5	%
手当の種類(手当数)						16	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支	給対象業務	支給実績 (令和4年度		左記職員に対	する支給単価
市税等徴収手当	督励専門職	市税等	等徴収業務	510	千円	月額3,000円ま	たは日額300円
清掃作業手当	清掃業務常時從事者·不法投棄物等回収從事者	清掃及	び収集業務	5,300	千円	日額1,000円ま	たは日額300円
鳥獣等取扱手当	有害鳥獣捕獲等従事者	有害鳥	獣捕獲等業務	80	千円	1件につ	き300円
福祉現業手当	査察指導員・ケースワーカー	社会福祉法に	基づく指導監督業務	324	千円	月額3,	000円
行旅死亡人処置手当	行旅死亡人処置従事者	行旅死1	亡人処置業務	0	千円	1件につき	€2,000円
防疫作業等手当	感染症患者救護等従事者	感染症患	者救護等業務	4,079	千円	日額300円また または日暮	
有害物取扱手当	毒物及び劇物取扱作業等従事者	毒物及び劇物取締	法に規定する毒物取扱業務	0	千円	日額2	200円
死体処置等手当	死体処置作業等従事者	死体清拭等処置	または死体解剖補助作業	1,166	千円	1件につき	₹1,500円
消防業務手当	救急業務に出動した者	救急業	務への出動	4,556	千円	1件につき200円	(深夜は300円)
潜水作業手当	潜水して行う水難救助活動 もしくは捜索活動またはこれ らの訓練を行った消防職員	潜水業	務への出動	56	千円	1件につ	き300円
高所作業手当	地上または水面上10メート ル以上の足場の不安定な箇 所で行う消火活動もしくは救 助活動またはそれらの訓練 を行った消防職員	高所業	務への出動	7	千円	1件につ	き200円
用地交渉等手当	用地交渉等従事者	用地	交涉等業務	0	千円	日額3	800円
特殊自動車運転手当	大型特殊自動車等運転者	大型特殊	車両等運転業務	554	千円	日額3	800円
除雪等作業手当	除雪作業従事者	正規時間外もしくは	は警報等発令時の除雪業務	23	千円	日額3	800円
災害応急作業等手当	災害発生時の応急作業従事者	豪雨等による災	(害発生時の応急作業	0	千円	日額3	800円
特殊現場作業手当	酸素欠乏危険場所等作業従事者	酸素欠乏危険均	易所等の特殊現場作業	0	千円	日額3	800円

(5)時間外勤務手当

支	給	実	績	(令	和	4	年	度	決	算)	319,442 千円
職	員 1	人当	たり	平	均支	給年	額	(令	和 4	年 度	決貨	(草	584 千円
支	給	実	績	(令	和	3	年	度	決	算)	359,625 千円
職	員 1	人当	たり	平	均支	給年	額	(令	和 3	年度	決拿	(章	637 千円

(6)その他の手当(令和5年4月1日現在)

手当名	ヨ(〒和3年4月1日現在) 内容及び支給単価(円)	国の制度との異同	国の制度と異なる内容			支給職員1人 平均支給年 (令和4年度)	E額
扶養手当	子 配偶者でない扶養親族(子以外) (額) .500 .000 .500 .000		86,395	千円	248,977	円
住居手当		額) ,000 同じ		43,911	千円	292,740	円
通勤手当	5km以上10km未満 6,100 10km以上15km未満 8,900 15km以上20km未満 11,700 20km以上25km未満 14,500 25km以上30km未満 17,300 30km以上35km未満 20,100 35km以上40km未満 22,900 40km以上45km未満 25,600 45km以上50km未満 27,300 26km以上55km未満 29,000 28km以上50km未満 29,000 28km以上50km未満 29,000 28km以上60km未満 30,700 28km以上60km未満 30,700		自動車の支給額	62,812	ŦĦ	87,604	Н
管理職手当	(一般行政職) (役職) (月額) 部長級 86,100 次長級 77,000 課長級 63,600 課長補佐級 52,000	 異なる 	支給額	153,463	千円	688,175	円
宿日直手当	宿日直 半宿直 一回につき4,360円 -		支給単価	924	千円	5,634	円
休日勤務手当	祝日法による休日等に勤務した職員に (支給額) 動務1時間当たりの給与額×135/100×勤務時	同じ	_	45,090	千円	64,139	円
管理職特別勤務手当	次長級 課長級 6 課長級 6 課長報佐級 第急の必要により週休日等以外の日の前0時から午前5時までの間であって正の勤務時間以外の時間に勤務した場合 役 職 一回当たりの手当部長級 次長級 2 張長級 2 張長級 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	額 000 000 000 000 000 000 年 異なる	支給単価	881	千円	23,811	Я
夜勤手当	正規の勤務時間として、午後10時から翌日の午前5での間に勤務することを命ぜられた職員に支給(支給額) 勤務1時間当たりの給与額×25/100×勤務時	同じ	_	10,702	千円	95,554	円

5 特別職の報酬等の状況(令和5年4月1日現在)

	区	分	給	料		月 額 等
44						(参考)類似団体における最高/最低額
給	市区	町村長		925,000	円	1,073,000 円/ 884,000 円
料	副市	町村長		770,000	円	881,000 円/ 708,000 円
	議	長		534,000	円	630,000 円/ 452,000 円
報			(_	円)	
	副	議長		454,000	円	550,000 円/ 390,000 円
酬			(_	円)	
HIJII	議	員		405,000	円、	520,000 円/ 366,000 円
-	+ =	m- ++ =	(A TE 4 A	- 一	円)	
	市区	町村長	(令和4年	F度支給割合))	
#0	副市	町村長		3.25	月分	(6月期 1.6月分 12月期 1.65月分)
期末			※ 加	算措置	20%	
手当	議	長	(令和4年	F度支給割合])	
=	副	議長		3.25	月分	(6月期 1.6月分 12月期 1.65月分)
	議	員	% л	1算措置	20%	
, _B			(算定方	式)		(1期の手当額) (支給時期)
退職	市区	町村長	給料月額	į×40∕100×	在職月数	17,760,000 円 任期毎
手当	副市	町村長	給料月額	į×30∕100×	在職月数	11,088,000 円 任期毎
	備	考				

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

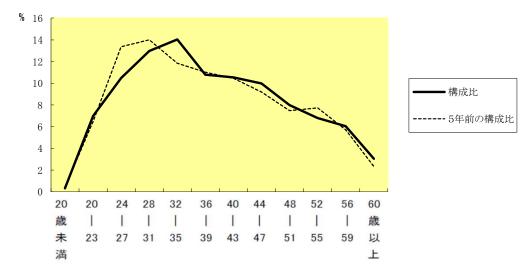
(各年4月1日現在)

-						
	_	区分	職	数	対前年	 主な増減理由
部門	刂		令和4年	令和5年	増減数	エる場点性田
		議会	8	9	1	スタッフ増員
		総務企画	168	182	14	スタッフ増員、組織体制変更
		税務	54	53	-1	退職に伴う減員
	—	民生	155	165	10	スタッフ増員、組織体制変更
	般	衛生	75	78	3	組織体制変更
並	行	労働	3	1	-2	組織体制変更
温	政	農林水産	19	19	0	
一	部	商工	18	23	5	組織体制変更
普通会計部門	門	土木	65	67	2	スタッフ増員
立7		計	565	597	32	<参考>
88 (10						人口1万人当たり職員数 53.47 人
11						(類似団体の人口1万人当たり職員数 51.27 人)
		教育部門	169	160	-9	退職に伴う減員、組織体制変更
		消防部門	164	168	4	スタッフ増員
		小 計	898	925	27	<参考>
						人口1万人当たり職員数 82.85 人
						(類似団体の人口1万人当たり職員数 69.13 人)
公		病院	604	596	-8	退職に伴う減員
公営		水道	28	27	-1	退職に伴う減員
企会		下水道	24	22	-2	退職に伴う減員
業計		その他	41	39	-2	退職に伴う減員
等部		小 計	697	684	-13	
門						
	合	計	1,595	1,609	14	
						<参考>
			[1606]	[1633]	[0]	人口1万人当たり職員数 144.11 人
(注) 1	-1	米九1十 向几时处1	- 厚土で映ら粉で			

⁽注)1 職員数は一般職に属する職員数です。 2 []内は、条例定数の合計です。

⁽注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額です。

(2)年齢別職員構成の状況(令和5年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区分		>	>	>	>	>	>	>	>	>	>		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
啦 吕 粉	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	5	112	168	208	225	173	169	160	128	109	97	49	1,603

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

(単位:人•%)

年度 部門別	30年	31年	2年	3年	4年	5年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	523	528	530	554	561	593	70 (11.8%)
教 育	202	190	181	168	169	160	▲ 42 (▲ 26.3%)
消防	155	157	163	163	164	168	13 (7.7%)
公営企業	694	705	714	697	697	682	▲ 12 (▲ 1.8%)
総合計	1,574	1,580	1,588	1,582	1,591	1,603	29 (1.8%)

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1)水道事業

① 職員給与費の状況

ア	決算					
区	分	総費用	純損益又は実	職員給与費	総費用に占める	(参考)
			質収支		職員給与費比率	令和3年度の総費用に占
		Α		В	B/A	める職員給与費比率
4:	年度	千円	千円	千円	%	%
		1,990,915	229,628	293,244	14.7	13.5

区 分	職員数	給		与	費	一人当たり	
	Α	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費	B/A
4年度	人	千円	千円	千円	千円	=	刊
	35	123,752	37,544	47,823	209,119	5,975	

(参考)全市町村平均 一人当たり給与費 千円 6,018

(注)1 職員手当には退職給与金を含んでいません。 2 職員数については、令和5年3月31日現在の人数です。 また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、 会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和5年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
彦 根 市	43.4 歳	353,553 円	524,488 円
団体平均	46.5 歳	360,132 円	546,044 円
事業者	— 歳		一 円

⁽注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含めています。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

彦根		全国市町村平均				
1人当たり平均支給額(令和4:	年度)	1人当たり平均支給額(令和4年度)				
	1,592	千円	1,622 千円			
(令和4年度支給割合)			(令和4年度支給割合)			
期末手当	勤勉手当	期末手当勤勉手当				
2.40 月分	2.00	— 月分 — 月分				
(1.35)月分	(0.90)	月分	(—)月分 (—)月分			
(加算措置の状況)						
職制上の段階、職務の級等に	よる加算措置	_				
·役職加算 5~20%						

⁽注)()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(令和5年4月1日現在)

彦	根市		全国市町村平均					
(支給率)	自己都合	応募認	定·定年	(支給率)	自己都	合	応募認	定·定年
勤続20年	19.6695 月:	分 24.586875	月分	勤続20年	_	月分	_	月分
勤続25年	28.0395 月:	分 33.27075	月分	勤続25年	_	月分	_	月分
勤続35年	39.7575 月:	分 47.709	月分	勤続35年	_	月分	_	月分
最高限度額	47.709 月:	分 47.709	月分	最高限度額	_	月分	_	月分
その他の加算措置	定年前早期	退職特例措置	2~45%	その他の加算措置				
職員の区分に応じて調整額を加算			(退職時特別昇給			_)	
1人当たり平均支給額	— 千I	円 21,066	千円	1人当たり平均支給額	Ą		17,047	千円

⁽注)退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

(令和5年4月1日現在)

支給実績	(令和4年度決算)		7,077	千円	}	
支給職員1人当たり平	均支給年額(令和		244,049	F.	}	
支給対象地域	支給率	支給対象職	員数	一般行政職の制度(支給	率)
市内全域	6 %		29 人		6	%

工 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

支給実	績(令和4年度決算)					165	千円	
支給職員1人当たり	J平均支給年額(令和4年度				16,	500	円	
職員全体に占める引				35	5.71	%		
手当の種類(手当数)				8				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務		支給実績 (令和4年度決算) 左記題		左記職員に対す	よる支	於単価
滞納整理従事手当	督励専務職員	滞納	整理業務	72	千円	月額3,000円また	は日	額300円
水道検針手当	量水器検針業務従事者	大型量	水器点検業務	4	千円	日額20	0円	
配水管修理点検手当	上水道配水管修理作業従事者	上水道配	水管の修理作業	49	千円	月額2,000円また	は日	額300円
水質試験業務従事手当	水道試験室勤務者(浄水場)	毒物及び劇物を	取り扱う水質試験業務	18	千円	月額1,500円また	は日	額200円

高圧電気設備保安手当	高圧電気設備保安従事者	高圧電気設備保安作業	千円	月額1,500円または日額300円
用地交渉等手当	用地交渉等従事者	用地交渉等業務	千円	日額300円
災害応急作業等手当	災害応急作業等従事者	豪雨等による災害時の水道施設応急作業	千円	日額300円
特殊現場作業手当	酸素欠乏危険場所等作業従事者	酸素欠乏危険場所等の特殊現場作業	千円	日額300円

才 時間外勤務手当

支	給	実	績	(令	和	4	年	度	決	算)	11,875 千円
職	員 1	人当	たり	平	均支	給年	額	(令	和 4	年度	決第	I)	660 千円
支	給	実	績	(令	和	3	年	度	決	算)	9,432 千円
職	員 1	人当	たり	平	均支	給年	額	(令	和 3	年度	決第	[]	472 千円

⁽注)時間外勤務手当には、休日勤務手当を含めています。

カ その他の手当(令和5年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度と の異同	一般行政 職の制度と 異なる内容	支給実 (令和4年原		支給職員1人 平均支給年 (令和4年度》	額
扶養手当	(支給対象) (月額) 配偶者 6,500 子 10,000 配偶者でない扶養親族(子以外) 6,500 満16歳になる年度から満22歳になる年度末まで 5,000	同じ	-	4,015	千円	334,583	円
住居手当	区 分 (月額) 借家·借間(最高限度) 28,000	同じ	1	1,559	千円	389,850	円
通勤手当	(支給額) (月額) ・交通機関利用 最高限度 55,000 ・交通用具使用 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	異なる	自動車の支給額	2,358	千円	102,513	Ħ
管理職手当	(役職) (月額) 部長級 86,100 次長級 77,000 課長級 63,600 課長補佐級 52,000	異なる	支給額	7,293	千円	663,033	円
宿日直手当	宿日直 半宿直 398円/時間 —	異なる	支給単価	2,052	千円	227,955	円

管理職特別勤務手当	は休日等にやむを4 役職 部長級 次長級 課長級 課長級 課人補佐級 緊急の必要により過 前0時から午前5時	必要により週休日また 导ず勤務した場合 一回当たりの手当額 10,000 8,000 6,000 4,000 風休日等以外の日の午 までの間であって正規 時間に勤務した場合	異なる	支給単価	0	千円	0	円
	役 職 部長級 次長級 課長級 課長補佐級	一回当たりの手当額 5,000 4,000 3,000 2,000						